

令和7年度大阪府特定任期付職員採用選考 【スマートシティ戦略部副理事(CDO補佐官)】

《インターネットによる受付期間》

令和7年7月16日(水曜日)午前10時から 令和7年8月18日(月曜日)午後6時まで

令和7年7月16日
大阪府

1 公募の目的

大阪府では、大阪・関西万博後における大阪の成長・発展を見据え、デジタル技術を活用した住民のQOL向上と大阪の都市競争力の強化を図るため、『スマートシティ戦略部副理事(CDO補佐官)』を募集します。

2 選考職種(採用予定人員)、身分、役職

- 選考職種: 一般行政職(1名)
- 身分: 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用する職員(特定任期付職員)
- 役職: スマートシティ戦略部副理事(次長級)

※選考の結果、合格者のない場合があります。

3 主な職務内容

- 大阪府が取り組むデジタルサービスについての技術的観点を中心とした業務推進
 - ・大阪のスマートシティ実現(市町村DX含む)に向けた技術的な観点からの部長の補佐
 - ・最新のデジタル技術動向にかかる助言
 - ・大阪スマートシティ戦略に関連するプロジェクトの推進等(企画から初期実装まで)

4 求める人物像

スマートシティ戦略部副理事(CDO補佐官)として、以下のような人物を求めています。

- デジタル分野における複数のプロジェクトの企画、立ち上げから推進までの責任者として知識と経験を有する人
- 大阪府が推進するデジタルサービスの実現に対する情熱があり、課題発見及び解決能力、企画推進力を有する人
- 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行うことができる人
- 大阪府のスマートシティの推進に向け、戦略的かつ精力的に自ら行動できる人

5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

- ・民間企業等において情報システムの構築・運用等に従事し、かつ管理職または同等の経験を有する人
- ※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 日本国籍を有しない人
- 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

6 選考日時及び選考方法

(第1次選考) ◇提出論文等による書類審査

(第2次選考) ◇個別面接を実施

【選考日時】	第1次選考	受付期間中に書類を提出
	第2次選考	令和7年9月 5日(金曜日)【予定】
【結果発表】	第1次選考	令和7年8月28日(木曜日)【予定】
	第2次選考	令和7年9月18日(木曜日)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午後2時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

(大阪府職員採用選考案内ホームページ: <https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

7 任用期間

○令和7年11月1日から令和9年3月31日まで

※採用日は令和7年11月1日以降で、合格者と調整のうえ決定します。

※任期は採用日から令和9年3月31日までですが、勤務実績等により更新し、最長で令和10年3月31日までとなります。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和12年3月31日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分(降任・免職)がなされることがあります。

8 勤務条件等

○給与

年収 約1,200万円

(地域手当・期末勤勉手当を含む。一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条の規定より試算。)

※勤務成績に応じて、勤勉手当の額が変更されることがあります。

※上記見込み額以外に、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

咲洲庁舎

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません(離職後10年を経過し、又は年齢が70年を超える者を除く)。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職

の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照: <https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/taisyokukanri/index.html>)をご覧ください。

*再就職禁止法人とは

- ①指定出資法人
- ②職員を派遣している団体
- ③指定出資法人の子法人等
- ④府が財政的援助をしている法人
- ⑤離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

9 申込方法等

① 論文の作成

○論文テーマ

「大阪のスマートシティ実現に向けた大阪府及び市町村のデジタルサービスの拡充策や、大阪スマートシティ戦略の改定に関する課題とその解決策について」

※以下のホームページをご参照ください。

大阪スマートシティ戦略

https://www.pref.osaka.lg.jp/o060020/senryaku_kikaku/smartcity_senryaku/index.html

大阪スマートシティ戦略会議

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o060020/fukushutosuishin/smartcitykaigi/index.html>

○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

② ホームページより ID 取得、受験申込み及び論文のアップロード

令和7年8月18日(月曜日)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和7年度大阪府特定任期付職員採用選考【スマートシティ戦略部副理事(CDO 補佐官)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び論文のアップロードを行ってください。
受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③ (第1次選考合格者のみ) 申込書のダウンロード・印刷

令和7年8月28日(木曜日)以降に、「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和7年9月2日(火曜日)までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課(TEL:06-4397-3679)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和7年9月4日(木曜日)午後6時までに行ってください。

④ 第2次選考当日持参

第2次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「第1次選考の結果通知」を持参してください。
「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

10 その他

- 受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。
「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。
- 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。
また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。
- 最終合格者については、大阪府特定任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている人が採用となる場合は、現在の勤務先を採用日前々日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)